

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空機燃料税の軽減措置が 4回目の延長へ！

令和2年度税制改正に関する政策要望の実現に向けて

令和2年度税制改正に関する政策要望の実現に向け、航空連合として財務省、国土交通省、野党共同会派^{※1}等へ精力的に働きかけを行った結果、与党で決定された令和2年度税制改正大綱は、概ね航空連合の要望どおりとなりました。

特に最大の懸案事項であった航空機燃料税については、これまでの特例措置である減額(¥26,000/kℓ⇒¥18,000/kℓ)の適用期限をさらに2年間延長することが明記されました。今後、国会審議を経て、適用される見通しです。

今回の延長により、令和3年度末まで現行水準による軽減措置が適用となります。航空連合は、「空港経営改革の進捗にあわせて、中期的には段階的に引き下げ、最終的に廃止すべき」という考えに基づき、引き続き取り組んでいきます。

※1 立憲民主党、国民民主党、社会民主党、社会保障を立て直す国民会議の4団体。

航空機燃料税に対する航空連合の考え方

3年間の軽減措置が過去3回延長
(合計9年間の軽減措置)
更に2年間の軽減措置の
延長が反映された。



軽減措置①

- 本格的な大競争時代の到来を見据えた我が国航空会社の国際競争力強化が目的。
- 平成23年度から3年間を「集中改革期間」と位置づけ、緊急的支援方策として引き下げ。

軽減措置②

- 競争激化に伴う我が国航空会社の更なるコスト削減が必要。
- 大幅に縮小された国内航空ネットワークの回復のため、特例措置の適用期限を延長。

軽減措置③

- 観光先進国の実現及び地方創生回廊の完備のため、航空各社においてコスト削減や訪日観光客の取り込み等の取組を引き続き進める。
- 同時に、平成29年度から3年間延長し、地方航空ネットワークの維持・強化を図る。



航空連合の要望

- ▶観光先進国の実現や地方創生の観点から、さらなる国内外の航空ネットワークの充実が必要であり、本邦航空会社による地方ネットワークの維持・強化に加えて、地方空港における人材確保をはじめとする、国際線受け入れ体制の一層の強化が必要である。
- ▶航空機燃料税については、最低でも延長が必要である。

政策実現総行動を実施!!

～航空機燃料税の軽減措置延長までの経緯～

令和2年度税制改正に関する

航空連合の要望項目(全3項目)と税制改正大綱への反映状況

① 航空機燃料税の軽減措置の継続

▶▶▶現行の軽減措置の適用期限をさらに2年間延長することが明記された。

② 航空券連帯税の導入には反対

▶▶▶導入に関する記述はない。(要望通り)

③ 地球温暖化対策における公共交通機関への配慮

▶▶▶現行の還付措置をさらに3年間延長することが明記された。

1 国土交通省と財務省へ要請

国土交通省航空局が令和2年度予算概算要求を8月末に取りまとめる前に、航空連合としての要請を行いました。特に航空機燃料税は、航空局予算の歳入の前提となるため、年末の税制改正要請を待たずに早い段階から要請を開始しました。



財務省主税局 7月29日
左から 稲富修二議員(衆)、浜口誠議員(参)、矢野主税局長、島会長、磯崎哲史議員(参)



財務省主計局 7月29日
左から 稲富修二議員(衆)、浜口誠議員(参)、島会長、太田主計局長



国土交通省航空局 7月30日
左から 稲富修二議員(衆)、広田一議員(衆)、島会長、飯嶋航空局次長、野田国義議員(参)、浜口誠議員(参)

2 野党共同会派へ要請

野党共同会派の国土交通部会※2に対し、「令和2年度税制改正」に関する航空連合の要望を伝えました。航空連合政策議員フォーラムのメンバーを含む国会議員と政策秘書が出席し、航空連合の要望の実現に向けて意見交換を行いました。

※2 国土交通に関する政策案件の調査・研究と立案作業を行う党の内部機関。



航空連合政策議員フォーラム
11月27日

3 航空連合政策議員フォーラムを開催

航空連合政策議員フォーラムで令和2年度税制改正に関する航空連合の課題認識を共有しました。

4 国土交通省と財務省へ再要請

令和2年度税制改正大綱の最終調整の局面において、再度、国土交通省と財務省に対して要請を行いました。



国土交通省航空局 11月28日
左から 稲富修二議員(衆)、古賀之士議員(参)、島会長、和田航空局長



財務省主計局 11月29日
左から 道下大樹議員(衆)、小川淳也議員(衆)、太田主計局長、島会長、中尾副会長



財務省主税局 11月29日
左から 道下大樹議員(衆)、小川淳也議員(衆)、矢野主税局長、島会長、中尾副会長



連合 2020春季生活闘争方針 決まる！

連合は、12月3日に第81回中央委員会を開催し、「2020春季生活闘争方針」を機関決定しました。「分配構造の転換につながり得る賃上げ」、「すべての労働者の立場にたった働き方の実現」、「働き方も含めたサプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」をめざし、本格的に春闘の取り組みを進めていきます。

神津会長挨拶（一部抜粋）

足元では、世界経済は今年に入り成長率が低下し、そこに加えて米中の通商問題が暗い影を落とし、わが国の経済にもすでに影響が及びはじめている。緩やかな回復が続いている成長はここにきて停滞感を見せている。しかし、だからこそ私たち連合はこの6年間、思いを一つにして、それぞれの交渉努力の集積として実現してきた賃上げの流れを決して止めてはならない。むしろ、組織の内外に賃上げのうねりを広げ、社会全体のものとしていくことが重要である。



連合 2020春季生活闘争方針（要旨）

- 働く者の将来不安を払拭し、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためには「人への投資」が不可欠であり、分配構造の転換につながり得る賃上げが必要である。すべての企業労使は日本経済の一端を担うという社会的役割と責任を強く意識し、すべての働く者の労働諸条件の改善につなげいかなければならない。
- したがって、2020春季生活闘争においては、社会全体に賃上げを促す観点で、産業相場や地域相場を引き上げていく「底上げ」、産業相場を下支えする「底支え」、企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する「格差是正」に寄与する取り組みを強化する。
- 全産業の人手不足感がさらに深刻となっており、個別企業労使にとって「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が従来以上に重要課題となる。法令遵守はもちろんのこと、個々人のニーズにあつた多様な働き方の仕組みを整え、安心・安全で働きがいある職場の構築に取り組んでいく。
- 中小企業の経営基盤を強化し、賃上げ原資を確保していくためには、「取引の適正化」の推進が不可欠である。とりわけ、大企業等による長時間労働是正をはじめとした取り組みが、下請け等中小企業への「しづ寄せ」とならないよう取り組みを進めることが重要である。
- 月例賃金の賃上げ要求について、すべての組合は月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざす。要求の組み立ては、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を確保した上で、名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保、すなわち「賃金水準の追求」にこだわる内容とする。



航空連合

2020春季生活闘争に向けて 議論を進めています！

航空連合も2020春闘に向けて、10月から総合福祉委員会、中央執行委員会を中心に方針策定の議論を進めています。2020春闘方針については、2020年1月24日（金）に開催を予定している中央委員会での機関決定をめざし、今後も議論を進めていきます。以下、現在議論中の方針案をご紹介します。

航空関連産業の課題

- 2020年とそれ以降を見据えた際、航空関連産業は成長産業であるものの、この成長の前提となる人材の不足は極めて深刻な状況である。

2020春闘でめざすもの

- すべての働く仲間が「働きがい」や「仕事に対する誇り」を持ち、生産性向上への努力が適正に評価され、成果が人への投資として適正に分配されるという実感を確実に持つことができる「活力の好循環」を実現する。
- 「人材の定着」に徹底してこだわり、これまでの春闘で継続して取り組みを進めてきた、すべての仲間の労働条件の底上げ、底支え、維持・向上、「活力の好循環」を前提に、2020年とその先を見据えた取り組みをおこなう。

今後方針を確定させ、「賃金改善」と「働き方の改善」を中心とした取り組みにつなげていきます！

**第21期**

航空連合 リーダーズカレッジを 開催!

東京・大阪
にて開催

11月17日(日)～18日(月)に東京・ホテルクラシア晴海、
11月24日(日)～25日(月)に大阪・ホテルクラシア大阪ベイにて、それぞれ2日間にわたり、第21期リーダーズカレッジを開催し、101名が参加しました。

今年も法政大学の藤村教授から「良い会社・職場を創るための労組の役割」、成蹊大学の原教授から「身近な課題解決に向けた労働法の基礎講座」と題してご講演いただき、グループ内のディスカッションを通じ、楽しく、分かりやすく理解を深めました。その他にも、実際に労働政策審議会に出席している航空連合事務局が「ハラスメント防止に向けた法改正の動向」について参加者の皆さんと共有を図るとともに、「航空連合の組織概要」「航空分野の飲酒基準の設定と安全運航の堅持に関する取り組み」について説明、共有を図りました。

参加者の皆さんからも「労組の役割を学ぶ機会となった」や「今後の労組活動につなげたい」といった声が出されるとともに、「会社を超えた人脈形成の場となった」といった声も出されており、参加者の皆さんや加盟労組にとって有意義なセミナーになりました!!

残念ながら参加できなかった労組のみなさんも含め、引き続き、加盟労組フォローを強化、実施していくきます!!



第21期 リーダーズカレッジプログラム

講義I 「航空連合の組織概要・活動内容について」

航空連合事務局

講義II 「いい会社・いい職場を創る労働組合の役割と活動のあり方」

法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 藤村 博之氏

講義III 「航空分野の飲酒基準の設定と安全運航の堅持に関する取り組み」

定期航空協会／航空連合事務局

講義IV 「ハラスメント防止に向けた法改正の動向」

航空連合事務局

講義V 「身近な課題解決のための労働法基礎講座」

成蹊大学法学部教授 原 昌登氏

航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。56の企業別組合の44,152人（うち客室乗務員約1万4,000人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。



ニュース・航空連合へのご意見は
E-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>



Facebookを
はじめました!
facebook.com/jfaiu

